

会 議 録

会 議 名	第7回 宇都宮市環境審議会 会議録						
開 催 日 時	平成16年8月24日(火) 午後1時30分～午後4時00分						
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁舎14階 14A会議室						
出 席 者	環境審議会 委 員	熊本 和夫	欠席	遠藤 和信		真壁 英敏	
		金子 和義		永井 護		小堀 志津子	
		赤塚 朋子	欠席	豊島 典雄	欠席	若狭 昌稔	
		星 紀彦		増淵 昭一		福田 泰子	欠席
		上野 勝弘		伊村 務		福本 佳之	欠席
		佐々木 英明		葭葉 リウ	欠席	中垣 昭夫	
		富山 佳紀		新津 謙治			
	事 務 局	橋本宇都宮市環境部長, 他16名					
公開・非公開	公開・傍聴人 1名						
議 題	1. 議 事 宇都宮の環境(平成15年度 環境状況報告書)について 2. その他						
協 議 結 果	1. 議 事 審議会で出された意見を踏まえて, 次年度の宇都宮の環境(環境状況報告書)をとりまとめていく						

発言要旨 【 1 . 宇都宮の環境（平成 1 5 年度 環境状況報告書）について】	
永井会長	<p>それでは、さっそく議事に入りたいと思います。本日は、「宇都宮の環境（平成 1 5 年度 環境状況報告書）」についてご意見をいただきたいと思います。この「宇都宮の環境（平成 1 5 年度 環境状況報告書）」は、昨年度の宇都宮市の環境の状況と、環境基本計画に掲げた施策事業等の実施状況についてまとめられた報告書であります。</p> <p>会議の資料につきましては、事前に送付され、委員の皆さまにはご覧いただいていると思われまので、この会議につきましては、次の「4つの基本目標毎の進捗状況」と「リーディングプロジェクトの進捗状況」の二つの視点に分けてそれぞれの進捗状況に対するご意見を頂きたいと思ひます。</p> <p>それでは、まず「4つの基本目標毎の進捗状況」について事務局より説明を求めます。</p>
	4つの基本目標毎の進捗状況について
事務局	資料に基づいて説明。
永井会長	それでは、「4つの基本目標毎の進捗状況」について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
遠藤委員	<p>全般的なことで3つほどお聞きしたいのですが、目標と結果と施策に繋がるところがリンクしていないという風に見受けられます。水環境についてですが、こちらの資料1 - 1において環境基準が一部未達成と言っていますよね。これに関して総括のところでは、例えば下水の普及を図っている、合併浄化槽の推進を図っているとなっている。ところが資料1 - 2の環境施策のほうを見ますと、水・土壌環境についていろいろなことを見ますとみんな になっている訳ですよ、生活排水対策の推進、駄目なものは公害防止協定の見直しとなっている。そうするとこの「環境施策」の方では公害防止協定の見直しを にすれば、全て水環境の目標が達成できるのですか。そんな簡単なものではないでしょう。</p> <p>先ほどの説明資料の総括のように、全般的な排水処理の施設の充実を図っていかなければ上流はなかなか駄目なのではないでしょうか。あとは、工場排水は公害防止協定なんかでもどんどん結んでいけば良くなるのではないのでしょうか。そういうリンクが全然バラバラではないのでしょうかというのが1つ目です。</p> <p>2つ目はゴミの一人あたりの排出量、目標に対して大幅に格差がでている、乖離がでている。リサイクル率も乖離がでている。それで施策のほうの評価を見ると殆ど と なんです。環境施策の例えば廃棄物関係を見ると は溶融スラグの有効利用だけです。これで発生抑制ができるかというところできない。リサイクル推進もできません。その部分のリンク、数値目標と施策と評価のリンクが全くとれていない。だから達成が出来ないのではないですか。極端なことを言うと生ゴミ処理機を家庭に普及させます。これが本当に家庭での生ごみ削減に寄与しているのかというのを調べないと、中身がみんな ばかりで表現はいいのですが、結果的に気が付いてみると達成してないという事になるのではないのでしょうか。</p> <p>最後に3つ目の例ですが、目標3の身近な自然の一人あたりの公園面積が目標値とだいぶ乖離している。その中で、環境施策の様々な項目は か になっていてもだんだん一人あたりの面積が目標値に対して乖離している。この施策はどうするのですか。普通PDCAでまわすのですが、Dでやっていることも違うし、チェックも違うのではないのかという気がするのですが、その辺の考えを少しお聞きしたいのですが。</p>
永井会長	今のご意見ですが、事務局にいきなり預けてしまうのではなく、今の意見に対して各委員の方々に少しご議論してみましよう。最後に事務局の方のお話伺いたいと思ひます。
伊村委員	全く同感なのですが、もともと計画を立てた際に目標値から乖離している、或いは基準年（平成 1 3 年）より悪くなっているものについては、今までのまま施策を続けてい

	<p>ても上昇するとは思えない。明らかに悪くなってしまっているものについては何らかの対策を考えなければいけないと思います。</p>
永井会長	<p>他に何かございませんか。</p>
若狭委員	<p>基本的なことなのですが、達成が上手くいっていないものについてはその原因ですね、どうしてこうなっているのかという所があまり話になかったと思いますが、原因を分析して、どう対応するのかという所を毎年きちんとやっていかないといけません。平成22年はすぐに来てしまいますから、もう少しきちんとやっていく必要があると思います。評価が項目ごとにどこまで達成しているのかとなっていますが、その評価自体に問題があると思いますので、分析の仕方を考えた方が良いでしょう。</p>
遠藤委員	<p>私が言いたかったのは、例えば環境状況報告書71ページの「発生抑制の推進」の中でいろいろな項目がありますよね。その評価というのが、達成・概ね達成・未達成という項目があって、ほぼ概ね達成、次の項目の「ごみの減量に関する啓発」も概ね達成、「家庭用生ごみ処理機の普及促進」も概ね達成、「事業系ごみ減量指導事業」も概ね達成、こういうみんな概ね達成で大幅乖離している訳です。この認識が違うのではないですか。やっぱり、概ね達成では無いというところが、スタート地点がどうも違うのではないかなと思う。ですから、概ね達成であれば別に問題ではないから、そんなに何が原因でどうのこうのという調査・把握もあまり必要ないなという認識は違うのではないですか。そこが問題ではないのですか、という事を言いたかったのです。</p>
永井会長	<p>今のご意見はもっともな事だと思いますが、少し言っておかなければならないのは、目標の設定の仕方が果たして市がコントロール出来る範疇の中の目標を書き上げているのかどうかという事であると思います。もともと多くの場合、少なくとも市街地の緑地化或いは大気などの話になりますと、これは市の施策のなかでコントロール出来る目標値では無いですね。そういうものがたくさん入っていると思うので、それについて市はどのように認識しているのかという事を、まず、基本的には計画策定のときに議論しておくべき問題であったと思います。</p> <p>ですから、目標値というのは確かに我々がある面では納得出来るけど、市の施策の範疇の中での目標値をどう読むかという事を言っておかないと。これは客観的に、例えば大気の状態については宇都宮の水準がどうなっているのか客観情報としては欲しいのですが、それを市が達成する目標であると本当に言うのであれば、もともと出来ないことを目標として挙げているのかもしれない。</p> <p>では、市が挙げるだけの、市が出来ることだけの目標を挙げれば個別施策の実施率なり個別施策ごとの指標を上げれば達成は出来るのですが、環境指標としてそれでいいのかという話もでてくるのではないかと。ただ、その所をグチャグチャにして、遠藤委員が言ったように、どれもこれも混ぜこぜにして、やるのかやらないのか分からないものまでそのままズルズル行ってしまうのは、こういう事をやる趣旨から反してくると思います。その辺のすみ分けを、どこかできちんとしておく必要があると思います。それでは今の話について市の方からいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘の部分につきましては私どもの内部でも議論させていただいたところであります。今、会長からお話がありました通り、目標につきましては必ずしも市で特に単年度で達成できるものではないもののがかなり含まれているという事で認識をしております。その中では、平成13年度にこの基準年を設けておりますが、平成15年から平成22年の8ケ年の計画の中で実現を図っていくという事でありまして、8カ年というスパンの中で評価が出来るものと考えております。</p>
永井会長	<p>そういう風に言わない方がいいと思います。かえって後で苦しくなってしまうと思います。もっと率直に出来ないものは出来ない、それから出来るものは、ここは頑張るといものをはっきりしたほうが良いと思う。先送り、8年間ではやるのだけれどもという言い方はやめた方が良いでしょう。</p>

事務局	<p>言葉が足りなくて申し訳ありません。そう意味ではなく、単年度でなかなか評価できないものはいっぱい混在しているという話の中で、確かにそういうものもあるということです。私どもも認識しているところでございますが、その部分は、その計画のトータルの中で評価ができるのかなということで申し上げた所でございますが、確かに数値目標と施策につきましては、いろいろと難しい部分があると認識している所でございます。</p> <p>ただいまの件でございますが、ご指摘のように環境目標、それから施策が達成できるのかという事ですけど、環境基本計画の中を見ていただきますと、行政が行う・市民が行う・事業者が行うという形になっており、こういうものを踏まえてこの目標を共通の目標として分かり易いものを設定していこうじゃないかという形で設定されたと聞いております。従いまして行政活動の中では到底行政がそこまでタッチし得ないもの、或いは目標として関知し得ないものが入っている事は確かでございます。</p> <p>ただ、そういった中でも、一定のものにつきましては行政の方で一定の見直しを図るものもあるか、という事でございまして、具体的に申し上げますと、71ページに「環境施策の実施状況」という事で書いてございます。ここに書いてあります資料につきましては、行政としては予定されているものについては予定通りに取組んだ、その結果、実施事業としては実施されたという事での事業の評価という事で整理されております。</p> <p>そうは言いましても目標としております、例えば一人あたりのごみの発生量或いはリサイクル、こういったものはぜんぜん良くなっていない、或いは逆に悪化しているではないかというような話がございまして、実は昨年ごみ処理基本計画、これもそういう状況をもう一度反省をしながらごみ処理に向かってどういうスタンスをとっていくか、或いはもう一度実施手法について検討し直しできないかということで、実は平成16年の3月に見直しをして、今年度その見直しに従って取り組みを更に変えながら強化してきている所でございます。</p> <p>そういった中でごみの発生量につきましても平成15年度につきましても、そういう形で増加している所でございますが、今年度僅かながらごみの発生を何とか抑え込めるような方向付けになってきているのかなと考えております。行政だけではなく、市民の皆さま或いは事業者の皆さま方にご協力をいただき、市民協働という形で、取り組みを今後展開していきたいと思っておりますので宜しくお願いします。</p>
富山委員	<p>一般市民の感想としてこの71ページについてですが、遠藤委員の言われたように71ページについて、行政としてはきちんとテキストを作って、表面上きちんとやっていると、しかし現実ではごみが減っていないじゃないかと、それは事実ですね。その根本はですね、要するにごみを減らす努力をしていない、要するに「ごみの減量化に関する啓発事業」とあるけれども、ここに書いていることは確かにやっているだろうから概ね達成という取組評価になっていると思います。しかし、現実一般的にはごみの減量化には取組んでいないですよ。一般市民は知らないですから。</p> <p>要するに私は自治会の班長をやっているのですが、自治会の会合などでごみを減量しましょうなんて言った事ないですよ。そういう通達が連合自治会にきていない。ただ、そういうごみの減量化に対する啓発事業として子供に教えたとか、それについては確かに概ね達成したのですよ。子供に教えた事があるのですから。でもそれでいいのかと、要するに環境というのはそんなものじゃない。全体からみてごみが減らなきゃ意味が無い。それが、よそがやっているのはレジ袋を減らすとか実際の取り組みをやっている訳です。このテキストを見ましたが、ちょっと違うのではないかと。要するに現状を、市の全体のあり方からすればこれでいいのかなというのが私の感想です。</p>
事務局	<p>ごみの減量化の部分の啓発活動ということでございますが、昨年度から今年度にかけてまして全家庭に向けまして資源ごみの分け方・出し方ということで提案している状況でございます。各地域において、各自治会それから自治会に入っているリサイクル推進委員さんを中心に話をし、さらにごみの減量化がなかなか進まない、そういう結果をい</p>

	<p>ただいておりますので、特に今年は重点事業として取り組んでいるところでございます。ごみの減量はいろいろな施策を総合的にやらないと、なかなか一つの事業では出来ないという事がございますので、そういった事でいろいろな施策を絡み合わせるといいですか、今後、総合的に取り組んでいくということで市民の皆さまにもご協力をお願いしますし、また事業を行っている方にも十分なご協力をしていただかなければ、なかなかごみが減らないという事でございますので、今後の周知につきましては積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p>
富山委員	<p>今のおっしゃったことについてですが、確かにリサイクル推進委員は私の町内会でもきちんとやっています。ごみステーションについてもかなりのところまで改善されてきています。おっしゃっていることは事実ですが、分別やリサイクルについてはいいけれども、ごみ全体を減らそうという、そういう市民の雰囲気の高まりが無いと減っていかないのも事実ですよ。</p>
永井会長	<p>ごみに関しては、宇都宮だけでやるのではなくて、もう一つの指標は他の自治体ではどの程度の所にいって、宇都宮はどうか？という話もあると迫力がでてくるかもしれないですね。環境問題というのは行政だけでは出来ないから市民を巻き込んで、どのようにやっていくかというのを前提でやっていかない限り、殆どの有効な施策というのは成り立たないと思うのです。</p> <p>今、ターゲットとするのは来年どうするという話が大事なところなので、全部やるというのは無理、ここだけはやるという部分を明確に、むしろ見えてくるのがある意味で実践的なのではないかなと思います。トータルでまあまあできていますよというよりは、全体を見る、もちろん全体の中での個々の問題ではありますが、来年のターゲットはここです、あるいは残りの何年間のターゲットはここだけは死守しますなり、目標を達成しますなり、そういう所が表現されていた方が、まとめ方としてはいいのではないかなという気がします。他にいかがでしょうか。</p>
伊村委員	<p>目標が未達成だったものについて市役所の中でどれほど議論をされたのか。それから達成状況について、目標に近づける為に何を検討したか。先ほど事務局の方から平成15年度の結果を踏まえてかどうかはわかりませんが、その上でこんな事をやっていきますよというような話をされていましたが、それが効果的かという事も聞きたいです。</p>
永井会長	<p>ですから、プラン・ドゥ・チェック・アクションと言ったときのプランはこれですよ。チェック・アクションのときの考察がどこまで進められているのかなという、その所の書き方をもう少し改善なり説得力があるようにならないものではないでしょうか。</p>
金子委員	<p>私の地元は瑞穂野地区なのですが、今までは班長さんがごみの収集と市の方で集めにきたその後、だいたい月に1回位ごみ集積所の清掃をして、その時もやはり分別をきちんと出してくださいよと、そういう話で進めていたのですが、月1回でしかも各世帯に徹底するのはなかなか難しかったのですが、リサイクル推進委員がいて、週1回2人一組になって当番制を組んで集積所の清掃をやる事になっています。実はそれでだいぶきれいになりまして、ごみの量自体、どのくらい減っているのか増えているのか確認出来ないのですが、それをやる事によって、少なくともごみに対する考え方、それからごみを少なくしようという意識は少しずつではありますが、市民の人に徹底してきているのではないかと思います。ごみに関しても減ったなという感じが正直あります。</p> <p>ただ、問題は今後そういう意識になってきた訳ですから、もう一步踏み込んで、更にごみの減量に関する具体的な市と市民が一緒になって行動できるような進め方、先ほどのプラン・ドゥ・チェック・アクションをもう一步進めることによって、また変わってくるのではないかと思います。始まって日も浅いかと思うのですが、これからそれをやっていけばもう少し改善できるかなと、そういう風に感じます。</p>

事務局	<p>ただいま、いろいろとご指摘を受けたところでございますが、先ほどご説明を申し上げております、数値目標、該当する数値目標を達成する為の各施策につきましては、前年度に環境基本計画を策定した時に定めた数値目標、施策でございまして、基本的な環境基本計画の見直しに関する部分につきましては、P・D・Cの所までは入れるような予定でございますが、Aのところですね、アクション、結果・見直しの部分につきましては、明確にしていない所でございますが、また、前年度から始まった部分という所でもございますので、その部分につきましてはご指摘の通りではございますが、予算の執行、事業の執行、この中で計画に計上するというのではなく、現時点では、予算、事業の執行の中で見直しをしていくという風に考えております。</p>
永井会長	<p>もちろんそうだと思いますが、アクションは何も環境基本計画には載らない、その中でも見直しはかけられるという事ですね。毎年これだけご苦労されてこういうまとめ方をされている訳ですから、その成果というものは執行計画の中で結構ですが、次の年にどういうふうに活かされているのかが分かるようにまとめていただきたい。今、ごみの話に皆さんかなり焦点があてられておりますが、他に何かございませんか。</p>
新津委員	<p>ごみ関係でいいですか。全般に市民に痛みを伴うような、痛みという語弊があるかもしれませんが、もう少し訴えるような目標値なり数値なりの作り方もあるのではないかという気がします。例えば、ごみが一人あたり月いくら位かかっているのかとかごみ処理のために施設を作って大変な費用がかかっていると思うのですが、そういうのは知らないですよ、私も。一ヶ月ごみ処理でいくら負担をお願いしているのか、そういう話になると、ごみの有料化という話がありますけど、ごみを減らすといたら相当なことをしないと減らないと思います。</p> <p>今は、分けて出せばきれいに計画的に回収してくれて、何にも不都合は無いですよ。分別を丁寧にして欲しいという事であれば、そこは少し気を遣って出せばきれいに回収してくれて、間違っていれば多少残されていますが、おおむね問題なくなっていますから、その中で1割2割減らそうというのは相当変わったレベルの事をしないと減らないと思いますし、それを私はすべきだと思います。その時に、お金に換算する或いはお金がかかる、これが非常に有効なのではないかと思えます。具体的な対策を議論する場では無いと思えますけど、そういうふうな指標なり訴え方なりがあると思えます。</p>
富山委員	<p>私も同感です。高根沢町は、生ごみの処理は一袋60円で袋を買って処理していますよね。宇都宮市はタダだと、宇都宮市は税金でやっている、高根沢町は60円で済んでいる、と。高根沢町がクリーンパーク茂原みたいな立派な施設を建てて維持費を掛けていると60円で済んでないのではないかと。そういう事を考えると、市民に対して例えば、税金で宇都宮市では一日あたり200円かかっているということをきちんと行ってですね、それで皆さんそれでいいのですかと、高根沢町みたいに60円で済ませましょうよと、そういうことで、ごみ2袋のところを1袋にしませんかとか、そういう事を今の市民に投げかけていかないと、ただ小学生に本を与えてごみの減量化啓発をしたという位ではやっぱり前に進まないのではないかと思えます。</p>
永井会長	<p>これから地方自治の時代で、だんだんと税金が入ってきますが、皆さんはどちらに振り分けたいのか、と。ごみ処理のお金に振り分けるのかどうするのかと徐々にってきますよね。</p>
富山委員	<p>本当にごみにかかる費用は全部出して、そのうち税金を安くした方がトータル的には良くなると思えます。</p>
遠藤委員	<p>宇都宮の場合は収集処理やごみ関係に年間約63億円、一人当たり年間約14,000円の費用がかかっています。それが他と比べてどうなのか。なかなか比較はできないのですが、他の市町村では先進地では「ゼロウェイスト」、いわゆるごみを将来的にはゼロにしようという努力をしている所もある訳です。ところが宇都宮の場合は、本当にどこまで努力しているのかという事が問われてくると思うのです。そこで、いろいろな評</p>

	<p>働を行った場合に「概ね達成」という事で行っている限り、なかなか次には行かないのではないですかという事を言いたいのです。</p> <p>認識として他はごみの排出量がみんな下がっている訳です。努力をして多い所では3割も下がった、2割下がったという話をしている訳です。有料化や個別収集などの努力をいろいろしています。宇都宮の場合は事業所のごみが多いという事、家庭から出るより事業所の増加分の方が多いと個人的には思っています。その辺の分析を努力しているのかどうかという事が少し疑問ではないでしょうか。</p> <p>それと、いい例が先ほどの家庭への生ごみ処理機の補助が何件ありましたと言っているけれども、実際には使われていない方の話も結構聞くのです。そういう追跡調査をされて概ね良好なのではないですか。あとは啓発活動をして事業者に対してごみを減らす啓発活動をしているが、それが成果に結びつくような形で評価できるのですか、という所まで落とさないとなかなか評価はできないのではないですか、という事を言いたいのです。</p>
事務局	<p>ご指摘の通りだと思うのですが、まず環境基本計画には施策として約150あります。まず宇都宮市としては、この施策と言うものをきちんと間違いなく実施して行こう、まずそこから始めようという形でこの計画を作りました。しかし、さすがにその全てが達成できるというものではなくて、やはり市民、事業者のご協力も必要です。ただ、市としてやるべき事はまずここからという事で、この施策の評価という形になっております。今回の評価につきましては、実施した事に対する取り組み状況の評価となってしまいましたが、これ以降、その評価につきましても検討をさせていただければと思います。</p>
小堀委員	<p>未達成の所は原因を探って対策を検討した方が良いと思います。先日、東京へ行ったのですが、一台も煙を出して走っている車がなかったのです。ディーゼル車が走っていないのです。宇都宮も指定した所の浮遊粒子状物質の平成13年度は基準達成をしているながら平成15年度が未達成という状況、これはどういった事が原因でこうなっているのかは分かりませんが、新たな対策を講じていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>それから、環境教育・学習の件ですが、環境学習センターについて建物の中での学習というのは概ね達成という様な気がするのですが、宇都宮にはロマンチック村や鶴田沼、長岡樹林地などいろいろな環境教育ができる施設等がたくさんあります。環境状況報告書30ページの下の所に「環境学習の推進体制」というものがあるのですが、宇都宮市の中の環境関連部局、それから教育委員会などと連携をとりまして、更に一層連携してそれぞれが持てる機能が十分に生きて行く様な、活動できる様な体制を組んでいただけたら良いなと思います。</p> <p>私も施設等をいろいろと利用しているのですが、各課によってではなく、もっと統制しながら連絡調整を図れば、もっと有効にそれぞれの施策が実施できると思いますので、全体的に教育委員会とか環境保全課とか公園緑地課とか、いろいろと連携を取りながら、もっとそれぞれが持っている施設が十分活用できるような学習機会を市民の皆さまに提供していただけるようお願いしたいと思っています。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。環境学習につきましてはご意見の通りだと思っております。私どもも環境学習につきましてはできるだけ取り入れる形で実施している所でございます。「環境」という括りで考えた場合にたくさんの施設がございまして、確かに環境学習センターだけが環境学習の場ではないという事でございますので、今後はなお一層、そういった事を踏まえて推進していきたいと思っております。また、この環境状況報告書につきましては、今年度初めてこういった形でまとめてございます。様々な立場の皆さまからいろいろなお議論をいただきながら、より良い報告書にまとめていければと考えております。</p>
永井会長	<p>時間の都合もありますので、次に進みたいと思います。それでは、2つ目の「リーディングプロジェクトの進捗状況」について事務局から説明をお願いします。</p>

	リーディングプロジェクトの進捗状況について
事務局	資料に基づいて説明。
永井会長	それでは、「リーディングプロジェクトの進捗状況」についてご意見等がありましたらお願いします。
小堀委員	先ほど、環境教育、学習に対してご説明をいただいたのですが、今後、推進するためには人が必要なのです。人が足りないという意見はたくさん出ていまして、環境教育、学習のためには、人をどうするのかという事が一番問題だと思います。予算も限られているのでボランティアの方をお願いする事になるかと思えます。ボランティアの見つけ方として、市としてはどのようにお考えでしょうか。
事務局	まず、庁内的にはどこにどのような人材の人がいるのかを知らない担当部局の職員が多いという現実から、環境企画課が中心となりまして、関係課、例えば生涯学習課等の環境学習も推進するような講座とかセミナーを開催するセクションの担当者に集まっていたかましまして、既存の人材をできるだけ活用してもらえよう調整を今年度始めた所でございます。まずは既存の県内、市内のいろいろな人材情報を各担当者にできるだけ紹介しながら活用を促すという事を一次的に進めて、足りないような人材を今後育成していきたいと考えている所でございます。既存の人材情報をまだ十分に職員が知らず、昨年の人材を再度使うというような事が見受けられますので、県の人材情報、あるいは生涯学習の人材情報などをできるだけ紹介し、お互いの持っている情報を交換し合うという実務者レベルの庁内検討会議をスタートさせております。
小堀委員	結構漏れている人がいますよね。
事務局	生涯学習の「マナビス」という人材情報や、学校に「街の先生」というものがありますので、環境分野で活躍できる方にそういった所に登録を促す、例えば公園緑地課で育成しているボランティアの方に「マナビス」や「街の先生」に登録していただけるようお願いをしたりしております。
富山委員	今の質問は環境状況報告書の31ページの2に書いてあるのですが、少し市の考えていることが足りないと思います。2には「環境リーダー等人材育成の推進」とありますが、人材育成や登録は殆どなされていないというのが現実です。ところが、県の方は既に一歩進んでいまして、エコサポーターという環境をサポートする人を集めて、それを一般公募してエコサポーターの称号を与えるのです。それともう一つ、地球温暖化防止推進員、先ほど東京ではディーゼル車が走っていないが宇都宮では走っているという話がありましたが、そういう事をさせないために地球温暖化防止推進員を任命して写真入りのメンバーカードを付与している。そういう組織が県では既にできている。市の方でそういう事ができないのであれば、県で宇都宮市に在住しているエコサポーターや地球温暖化防止推進員を活用するなど、県と連携をとって市のためにも働いて欲しいというような連携をとる事も必要だと思います。そういう事を有効に使っていただきたいと思えます。
永井会長	「環境パートナーシップ推進プロジェクト」で市の方に伺いたいことは、資料10ページの「(仮称)環境パートナーシップ会議の設立」は私なりに解釈しますと、市と民間のNPOやボランティアの方々がどういう形で連携していったらいいのかという事の実験になっているのではないかと考えています。というのは、環境運動では意外と皆さん独立独歩で同じような組織なのだから県と一緒にやればいいのではないかと思っています。一般論としてはみんなで関わって一緒にやればいいのですが、現実なかなかそうはいかないのですよね。その時に緩やかな組織を作るとか、こういう仕組みがうまく行くのかなという事で作っているのだと思いますが、私はそんなに簡単ではないのではないかと気がするのです。その辺の話をもう少しご説明いただけたらと思います。

事務局	<p>改めまして、環境行動フォーラムの現在の状況でございますが、先ほど申し上げましたとおり、今年の6月初めに設立をさせていただいたところでございます。現在の会員数は139ということでございます。内訳といたしましては、個人が97、団体が42となっております。活動といたしましては、資料10ページの下の方に書いてございますが、3つのプロジェクトに分かれまして、現在、活動を展開させていただいている所でございます。6月の設立後に、環境情報交流、環境学習促進、エコモデルショップという3つのプロジェクトに分かれまして、具体的な活動に着手した所でございます。入会していただいた139名の会員につきましては、どのプロジェクトに参加していただけますかという形で希望を取らせていただいて、好きなプロジェクトに入らせていただくという形をとらせていただいております。現実には各プロジェクト20～30名位という事で、会員全員がこのプロジェクトに加わっているという事ではございませんが、こういった形で展開をさせていただいている所でございます。</p> <p>例えば、環境情報交流につきましては、ホームページを立ち上げてまして情報を提供するようなシステムの構築を進めている所でございます。環境学習促進につきましては、例えば里山体験やエコバック、手作りの環境絵本などの研究などを展開しております。エコモデルショップにつきましては、イメージといたしましては街の中で気軽に市民の皆さんが立ち寄って、休みながらエコ商品などの環境に関するものを見たり勉強したりできる場を提供しようという試みであり、これから準備、研究を進め、内容をまとめている所でございます。</p> <p>そうした中では、先ほど会長のお話にもございましたように、市がお願いしてやるという形ではなく、あくまでも市民の方、事業者の方、市の三者の協働で協働の原則に基づいて実施をしていくという事で進めている所でございます。まだまだ活動としては始まったばかりでございますので、これからさまざまな形のものが市民の皆さんの前にも姿を見せていけるようになるかと考えている所でございます。</p>
永井会長	<p>環境について、いくつか既存のグループがある訳ですよね。そことの関係はどのようになるのでしょうか。市がやっている訳ではないので、おそらくメンバーの方の何人かがイメージを持ってやっているのだと思いますが、全体として見てみると、この「環境行動フォーラム」というのは、環境政策を市側から見た時にどういう位置付けになってくるような方向で捉えているのでしょうか。それともまだそこまでは行かなくても、とりあえず育てようというかまずやってみようという事ですか。</p>
事務局	<p>環境行動フォーラムにつきましては、先ほどご説明を申し上げましたとおり、環境基本計画の中でリーディングプロジェクトに位置付けられているものでありまして、具体的には、環境基本計画の実現、環境保全活動を実践するための協働組織として立ち上げたものでございます。</p>
永井会長	<p>もちろんそうなのでしょうけれども、具体的なねらい目があると思うのです。例えば鶴田沼で活動しているグループがありますよね。</p>
事務局	<p>環境行動フォーラムではありませんが、「グリーントラストうつのみや」の中で鶴田沼での環境学習としての活動はいくつか事例がございます。</p>
永井会長	<p>ですから、この環境行動フォーラムはグリーントラストうつのみやと違うイメージはどこにありますかという事を聞いているのです。並行しているのか、これはこれで独立しているのか。あまり気になさらないのですか。</p>
富山委員	<p>私もその点が気になったものですから、設立総会の場で、何を指してどのように運営するのかを質問致しました。つまり、NPOのようなきちんとした組織を作っているのか、それとも単なる『仲良しクラブ』としてやるのですかと。仲良しクラブでやるには、“しっかりしたリーダー”と“ちゃんとした事務局”がないと長続きしません。なぜかと言うと、このフォーラムを実際にやって行くのは、『こんな会があればよいという思いつきで提案した人(発起人)』がやる訳ではなくて、呼びかけに応じて集まってきた人</p>

	<p>たちがグループ員となって、その中からリーダーを選出して活動して行く訳でありますから、やる気のある人が沢山そろっていて、その上にちゃんとお世話の出来る事務局がないと、なかなか長続きしないのが通例であります。そこで事務局はどのようになっているのですかと質問したのですが良く分かりませんでしたね。</p> <p>もうひとつ問題があると思ったのは、販売行為をして利益を得ると受け取られかねない所がある点でした。そういう事になると、いわゆる『みなし法人』と見なされて、税制上の問題が発生してきます。税務署との協議とか法人登記などが懸案事項として発生してきますね。これらの事がありましたので、その辺のことをよく整理してフォーラムの性格をはっきりさせないといけないとの見解を表明したかったのです。</p> <p>参考までに申し上げますと、よその例では『仲良しクラブ』としてこういうことをやる場合には、会員から年会費などは徴収せずにやっております。みんなボランティアで市民のためにがんばってやってくれる訳ですから当然ですよ。</p>
永井会長	今、見通してどちらの方向性を考えているのですか。
事務局	一つは、例えば市内にはいろいろなNPOや市民団体などの環境活動を行っている方がいらっしゃるかと思いますが、その方たちと同じではないと考えております。それと先ほどのエコモデルショップにつきましては、まだ本当に中身については固まっていない所でございますが、今のお話につきましても、そういった方向になる時はいろいろ参考にさせていただきますし、またいろいろご意見をいただきたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願い致します。
永井会長	<p>基本は経済原則というか、その範疇には入らないかもしれないけれど、このグループは純粋なボランティアではなくて、ある程度メリットが出て何とかという、むしろそういう活動部隊にしていくという方向もあるのではないかと思います。その時はいろいろと税制上の問題なども出てくるかとは思いますが、その時にはどのように誘導していけばいいのかという事を行政が考えなければならないと思います。</p> <p>一番心配しているのは、行政と離れていってしまうという格好になると、先ほどの官民一体という所とは全く異なると思うのです。その所をどういう関係で作っていくかという事がポイントだと思います。今までの自然環境のグループとは違う、ある程度の利潤だとか行政とうまくタイアップできるかという実験ができる場所だと思います。まちづくりの活性化の方を見ても、なかなか行政と民間が一緒にならず非常に難しいのです。公共政策と市民参加という事のギャップが我々が思うより簡単ではないのです。</p>
事務局	先ほどから申し上げております通り、環境行動フォーラムにつきましては、市からお願いして組織を作ってください、活動してくださいという形ではなくて、市民の皆さん、事業者の皆さんと協働で作りに上げていく形で進めさせていただいている所でございます。そうした中で、私どももまだ暗中模索な部分もあるのが現状でございます。いただいたご意見等につきましては、今後の展開の中で参考にさせていただきたいと思っております。
増淵委員	環境をよくする運動というお話が出ていますが、やはり環境を良くする人もいれば悪くする人もいます。ごみを捨てる人もいれば捨てる人もいないという事で、環境学習や社会教育などの点からも必要だとは思いますが、特に悪くする人への対応が必要だと思います。今後は、空き缶を捨てる人などへの対応、対策をきちんとしていかなければいけないと思います。
永井会長	一番身近な問題というのは何ですかね。
富山委員	一番身近な問題はごみのポイ捨てだと思います。それも道路だけではなく、市民以外がごみ捨て場に捨てていくのです。私が見ている前で車から降りてごみを捨てていく所を見かけますが、それが現実なのです。一番問題なのは、ごみ捨て場がきれいになっているとは言えないという事です。私の町内も汚かったのですが、週一回掃除をして分別をさせるなど厳しくやっていたらきれいになりました。明らかに道路の他にごみ捨て場

	にごみを捨てていくという事が減らないという事が問題だと思います。
増淵委員	前に罰則を盛り込んだ空き缶のポイ捨て条例を再三要望していたのです。空き缶のポイ捨てなどが悪い事だという認識が少ないと思うので、何らかの対策をとっていいのではないかと思います。
永井会長	市民の後押しがないとなかなか難しいと思いますが、その様な議論は議会の中でありませんか。
金子委員	ごみ関係の話というかそういう話題はいろいろとあるかと思いますが、だいたい捨てられている所を見ると殆どがきれいに整理されていない様な所が多いですね。他には交差点などの車が停車する所、車が止められる事ができて休める所が多いですね。こういう事を考えれば、そういう所の対策が必要になるかと思えます。道路と民地との間や歩道にしても、草が生い茂っている様な所にゴミが入ってしまうのですが、案外そのままになっているケースが多いのです。だから、本当はその辺を常時きれいに整備、清掃してあれば少しは違うのではないかと思います。
新津委員	私は地元でボランティアの皆さんと道路でゴミ拾いをしていたのです。たばこのポイ捨てとゴミ捨てと繋がるとは思いませんが、たばこの吸殻が至る所にいっぱい落ちているのです。捨てている所に捨てていく人もいますからね。たばこを吸う人は全然悪いとは思っていないのです。これが普通の行為だと。ですから、ゴミも多分そういう方がいらっしゃるのではないかと、そのレベルから何か考えないとなかなか無くなるのではないですか。捨てやすい場所に捨てているだけではなくて、捨てること自体あまり罪悪感がないのでしょうか。そこから始めないとダメだと実感しました。
小堀委員	たばこの事ではありませんが、企業は損をする事はしないとします。缶を引き取ってもらう際にお金を出したり、ゴミを有料化にしたりすれば減らす様な努力はすると思いますが、やはりゴミの減量が得をするような、自分にとってプラスになるという気持ちにさせる事がゴミ減量の一つの施策かなと思います。
伊村委員	そのためにも、先ほど話があった環境教育や宇都宮市は環境に対してこんなに危機感を持っているのだという意思表示をしなければいけないと思います。普段の生活の中で環境がまずいぞという匂いがしないのです。そういう情報というのは市民に必要なと思います。極論ですが、子供は少し騙せば考えの方向が変わりますが、大人はなかなか難しいので、やはり子供に対する環境学習というものをもっと強化していただきたいと思っています。
小堀委員	先ほど、一人あたり年間14,000円のごみ処理費用がかかるという話がありましたがそれは知らないですよ。もう少し情報があって、ゴミを出せばきれいにしてくれるけれども、この処理にはこれだけお金がかかっているのですよというような。ゴミはいくら出してもいいけれども、やはり受益者負担というものも必要かなと思います。もう少しゴミ処理にはこんなにお金がかかっているという事をアピールすれば、それを税金で賄っているのですよという事を知れば。でも、今の状態ではゴミを100個出す人と1個出す人は同じなのですよ。本来、100個出す人は100個分を払わなければいけないのかなと思います。
遠藤委員	いろいろゴミを少なくするためにそういう方向に結びつくインセンティブは必要だと思いますが、それが即、有料化となると、例えばゴミを出さなければいいとなれば不法投棄をすればお金はかかりませんからね。それでは不法投棄を増長するような事になるので、安易にただ単に有料化が解決策だという事は検討する必要があると思います。その前にやる事がいっぱいあると思うのです。 例えば私は、マネジメントシステムの中で市民の家庭版ISOをやっています。そこでいろいろな意見が出たのです。それで学校版ISOもやった訳ですが学校版もいろいろな意見が出たのです。そういう意見を市民の方に分かりやすくPRするべきだと思うのです。例えば今度10月2日に「環境2004宇都宮」が開催されると思いますが、

	<p>そういう場で、うまくいっている人達の事例をどんどんPRしていただいて他の方の参考になるようにしていただきたい。</p> <p>例えばごみステーションの問題も、私の所では、道路から少し中に入った所のステーションの表示は一切やめて地域の方がごみ袋に住所の「 号」だけを書くということとしました。そういう風にして出すと、書いていないものは他から来たものと分かるので他の人は出さなくなりきれいになりました。そこがごみステーションだとは他の人にはわかりませんし、住民には分かりますよね。そういう風にうまくいっている事例をいっぱい出して、それを市民の方に共有して貰うという事が宇都宮はまだ足りないのではないかなという気がします。</p> <p>ですから、環境フェアの様な場を大いに利用して、県でもやる場合にはそこに市が行って、学校や家庭に協力して貰ったり、うまくいっている所には何かプラスになる様な、例えば表彰状だけでもいいです。他には植林事業に結びつく事になりますので植林の木をあげる事でもいいです。そういった、やって得するという事もプラスに働くと思いますので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。</p>
小堀委員	<p>学校版環境ISOの認定制度についてですが、この間、ごみ減量に成功したという事で宇都宮工業高校が新聞に大きく出ていましたよね。このような事があつたらできるだけPRしていただくと励みになりますよね。それに先ほどの話の通り、成果を出している所は評価した方が良くと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。私ども行政といたしましても、いろいろな機会を重ねてPRをしている所ではございますが、まだまだ不十分だという事でご意見をいただいたと認識させていただいた所でございます。今、お話をいただきました遠藤委員、小堀委員からのご意見も含めまして、市民の皆さまにご理解していただける様な仕組みなどにつきましては検討させていただきたいと思います。また、先ほどからお話の出ておりました子供の時から環境を大切に作る仕組み作りにつきましても重要な事だと認識してございますので、その点もなお一層力を入れて参りたいと思います。それぞれの問題につきましても、それぞれの部署で検討させていただきたいと思います。</p>
遠藤委員	<p>一つだけいいですか。要望で、事業者への誘発促進なのですが、ご存じの様に環境省では「エコアクション21」という中小企業向けの環境行動プログラムを作っております。ここでは宇都宮独自の推進手法という事で書かれていますが、やはり日本のスタンダードであるエコアクション21、環境省が薦めているものを採用してやった方がいいのではないのでしょうか。地域の中小企業の方も、他に行っても宇都宮の環境行動計画をやっているという事と環境省が定めたエコアクション21でやっているという事はニュアンスが違いますから。ですから、受ける側から言えば、やはりエコアクション21でお金のかからない方法がいくらかでもありますので、その辺もぜひ検討していただきたいと思います。</p>
伊村委員	<p>すごく細かい事なのですが、市の施設に太陽光発電システムを付けていますよね。平成13年度までで4施設、平成15年度までで5施設。その売電益はどうされていますか。</p>
事務局	<p>太陽光発電システムで発電した電気は市の施設で使用しております。また、余剰電力につきましては売電をして、若干ではございますが市の歳入予算に計上しております。それから、エコアクション21のお話でございますが、事業所版ISOにつきましても、より分かりやすく使いやすい形という事で検討を進めてきた所でございます。そしてその中で国とも連携をとりまして、エコアクション21と相互認証をできるような形で検討しております。当然、ISO14001もございますしエコアクション21もございます。それから商工会議所でやっている制度もあるという形で事業所の方に活用を図って参りたいと考えております。</p>

永井会長	<p>ありがとうございました。それでは最後のまとめという事ですが、一つは、前半については環境状況報告書の整理の仕方を、先ほど言ったようにプラン、ドゥ、チェック、アクションの中のチェックとアクションの所のまとめ方をもう少し迫力のある様など言いますか、議論されていると思いますので議論された成果を概ね良好という事ではなくて、次のステップは何を目指すという風にうまく表現できる様なフォーマットに、今年初めてという事ですから、次年度以降改善されてきてもおかしくないと思いますので、それを詰めていただきたい。個別に議論があるのであれば、その年度の後半に来年のフォーマットをどうするのかという議論をやってもいいのかなと思いますので、ぜひご検討をお願いします。</p> <p>後半についてはいろいろと意見があったのですが、とりあえずは遠藤委員からもお話があった様に、私も行政は全体がそうだと思うのですが、PRの仕方が下手だと思う。それから、ごみを減らす事はまず最初にコミュニティだと思うので、コミュニティでうまくやっている所をうまい媒体で市の中や市民にPRできるような手法についても検討して欲しいと思います。</p> <p>最後になりますが、資料にある「5.今後のスケジュール」についてですが、これも協議を行うのでしょうか。</p>
事務局	<p>これにつきましては、本日、委員の皆さまのご意見というものをお聞きしまして、これとは別に今後、市民の皆さま方のご意見を聞きながら、より良い環境状況報告書にしていくという形でのスケジュールでございます。</p>
永井会長	<p>これについて議論をするという訳ではないのですね。</p>
事務局	<p>今後、広報うつのみやの9月号にも掲載しまして、市民の皆さまからご意見をいただきますという事をご了解いただければと思います。</p>
遠藤委員	<p>一つだけ要望をいいですか。今年は、国では京都議定書の地球温暖化対策推進大綱の見直しの年なので、色々な見直しをしてパブリックコメントを行っている最中です。そこで昨年度、削減目標の6%を達成できない事が明らかになり、現時点では、基準年の13.6%も多くなっているという事で、今後、各地方自治体にCO2削減の目標がより出てくる可能性があると思うのです。</p> <p>今、宇都宮市では本庁だけの、いわゆる自分の中だけのことをやっているのですが、それをもっと地域全体で把握して、市民や事業者など、多いところにはそれなりに協力してもらおうとか、いろいろな事を行う必要が出てくると思うのです。そこで、ぜひ公害防止協定の見直しの中で、地球温暖化ガスの削減というものも考慮していただいて、それを各事業者が自己報告をして削減する対策を立ててもらおうという所まで結び付けるような動きをしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>大変貴重なご意見をありがとうございました。ご指摘の部分もございましたが、私どもといたしましては努力をしているところでございますが、今後、どういう形で市民の皆さまとパートナーシップを取りながらやっていけるのか、これは私どもの大きな課題と考えております。また、環境状況報告書につきまして、どこまで書き込むかにつきましても、今後、十分検討させていただきたいと思います。</p>
小堀委員	<p>今後のスケジュールの中のパブリックコメントはどのようにして行うのですか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントにつきましては、「宇都宮の環境（平成15年度 環境状況報告書）」の155ページに様式がございますので、そちらに記入をしていただきます。この様式につきましては、市のホームページから入手することもできます。そして、ご記入いただいたものを、送付いただければと思います。</p>
富山委員	<p>この報告書の感想ですが、ダイオキシンに係る茂原の裁判の状況や大谷の陥没についての記載がされていないのでその状況が分からない。環境状況報告書には、それらの状況についても記載すべきであるし、審議会である以上はそういったものを知らせて欲しい。そして、それらの問題についても協議を行うべきだと思います。</p>

永井会長	基本的なことですが、この審議会の役割などはどうなっているのですか。
事務局	環境審議会の所掌する事項につきましては、宇都宮市環境基本条例に規定されており、環境基本計画について意見を述べるのが主な事項となっております。そのため、この環境審議会は茂原裁判などの状況について個別に調査審議する場ではございません。
永井会長	先ほどの情報を入手する手法としては、どのような方法がありますか。
事務局	情報公開請求の中でという手法になるかと思えます。 「宇都宮の環境（平成15年度 環境状況報告書）」の18ページにもあります通り、市長の諮問に基づき、環境基本計画の策定や環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議することを所掌事務とする。ということが審議会の役割でございます。
永井会長	「市長の諮問に基づき」という所に先ほどの情報提供の部分が入っていると読むか入っていないと読むかですね。
富山委員	事務局が、この審議会にどこまで期待しているのかということです。
遠藤委員	審議会の位置付けとしては、環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議する事とも定められており、個別の具体的な事項についても審議する事は可能であると思われれます。
事務局	「基本的事項」の解釈になると思いますが、当審議会においては、施策に対する個々の具体的な議論ではなく、総合的な議論をしていただくものと理解しております。
遠藤委員	では、総合的な議論を行う前提となる情報について提供することはできないのですか。
事務局	今、ご指摘をいただきました情報の提供につきましては、条文の解釈も含め、私どもで整理をさせていただきたいと存じます。
若狭委員	情報提供については、この審議会では先ほどの個別の問題を基本的事項と位置付けて、市に対して求めればよいのではないですか。
富山委員	この審議会では、出された資料だけに意見を言うのであれば、よく読み取れない部分があるので、事前に情報が欲しいと思います。それから、前回の審議会では、新たに委員になった方への事前勉強会をして欲しいという話があったと思います。今回はありませんでしたが、勉強会は行われたいのでしょうか。
永井会長	それでは確認しますが、この中で新たに委員になられた方は挙手をお願いします。 【7名の委員が挙手】 本日、出席されている委員の中には私を含めて8名いますので、勉強会については検討していただきたいと思います。また、宇都宮市に関わる環境問題ですが、国の目標等も参考にしたいのでレビューが欲しいと思います。
事務局	先ほどの情報の提供につきましては、十分検討させていただきたいと思えます。
伊村委員	機会を別に設けるかどうかは別として、この場で必要な情報を提供できないということになれば、それはおかしいですね。
事務局	環境基本計画は約150の施策がございますので、この場でお答えできるものはすぐお答えいたしますが、手元に詳しい資料がなければ、あとでお答えするという事もあるという事でございます。情報を提供しないという事ではございません。また、この審議会につきましては、その施策一つ一つについての詳細な回答は困難でありますので、市長の諮問に基づいて、環境に関する基本的事項についての調査審議をお願いしたいと存じます。
小堀委員	この審議会は市長の諮問に基づいたものについてのみ調査審議するだけですか。
事務局	例えば、環境基本計画を策定する様な時は諮問して答申をいただきます。しかし、毎回諮問がある訳ではございませんので、今回のような報告事項につきましては、調査審議をするものではなく、ご意見をいただくものでございます。
永井会長	諮問については答申しなければいけないが、報告事項については調査、審議できないのでしょうか。環境基本条例の条文を確認していませんが、審議会の所掌事務として環境問題に関する事は、この場で報告なり、協議をしても良いのではないですか。

事務局	その件につきまして、該当いたします環境基本条例第20条の2について原文をそのまま読み上げます。「環境審議会は、市長の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項を所掌する。(1)環境基本計画について、第11条第3項の規定に基づき意見を述べること(2)環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議すること」と規定されております。以上でございます。
永井会長	分かりました。それでは次の審議会はいつ頃の開催になりますか。レビューの件と情報提供の件について、私への説明でも構いませんので、後日説明してください。
事務局	その件につきましては会長と相談させていただきたいと思います。
若狭委員	会議の招集は会長が行うと規則に定められています。
遠藤委員	この環境状況報告書に関して、パブリックコメントがどのようにまとまったかについても知りたいので、パブリックコメントの結果がまとまったあたりの開催が良いのではないのでしょうか。
永井会長	開催時期につきましては、検討して後日委員の皆さんにお伝えいたします。では、時間も大分過ぎていきますので、以上で第7回宇都宮市環境審議회를終了いたします。ありがとうございました。
閉会 : 午後4時00分	